

令和5年度 第3回 北海道総合開発委員会 議事録

日時：令和6年2月1日（木）10:00～12:00

場所：札幌ガーデンパレス

○出席者

〔委員・参与〕 寶金委員長、小椋副委員長、石井委員、岡田委員、加藤委員、川村委員、北口委員、佐藤委員、須間委員、高橋委員、中村委員、松家委員、水野委員、宮坂委員、森崎委員、古地参与、吉岡参与
17名出席

〔北海道〕 鈴木知事、濱坂副知事、三橋総合政策部長、笠井計画局長、佐々木計画推進課長、笹森地域戦略課長

（笠井計画局長）

ただ今から、令和5年度第3回北海道総合開発委員会を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、総合政策部計画局の笠井でございます。

委員の中村様におかれましては、若干遅れての到着になると伺っております。あらかじめお伝えさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、鈴木知事から御挨拶申し上げます。

（鈴木知事）

北海道総合開発委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、大変お忙しい中、御出席いただきました、本当にありがとうございます。

また、日頃から道政の推進にあたりまして、各委員の皆様には格段の御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

元日に発生した能登半島地震、多くの尊い命が失われました。今なお、避難所などでの生活を余儀なくされている多くの方がいらっしゃいます。道としては、5日に支援本部を設置いたしまして、多くの皆様とともに、今、被災地への支援に当たっているところでございます。

北海道も胆振東部地震をはじめとして、様々な災害対応に当たって、全国の皆様からお力添えをいただき、今日の北海道があると考えております。できる支援を最大限行っていきたいと考えております。

道としては、こういった自然災害や国際情勢の変化といった予測の難しい内容につきましても、しっかりと織りこんで行政運営に当たることの重要性を改めて認識を強くしたところでございます。

さて、道では昨年8月に本委員会におきまして、新たな総合計画の策定について諮問をさせていただいて、11月には、計画部会において素案の御審議をいただきました。

この間、検討に当たりまして、道民の皆様、企業・団体の方々の意向調査を行わせていただいたとともに、職員が地域の方に出向きまして、本道の未来を担う高校生、大学生をはじめ、幅広い世代、そして、職種の方々、市町村の皆様から直接御意見をいただくということなど、地域の実情を丁寧にお伺いしてきたところであります。

本日は、委員の皆様をはじめ、道民の皆様、市町村の皆様からの御意見、道議会における御議論などを踏まえて、事務局の方でとりまとめた原案について御審議いただきます。

道としては、めざす姿としてお示しをさせていただきました「北海道の力が日本そして世界を変えていく」、「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」の実現に向けた実効性の高い計画とするよう、本日の御議論を踏まえて、更なる検討を進めてまいりたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜ればと思っ

ております。本日もよろしく申し上げます。

(笠井計画局長)

大変恐縮でございますが、鈴木知事は別用務がございますので、ここで退席させていただきます。

(知事退席)

(笠井計画局長)

本日の会議の出席状況についてでございますが、委員定数 15 名のうち、現時点で過半数を超える委員が出席されておりますので、北海道総合開発委員会条例施行規則第 4 条第 1 項に基づき、本委員会が成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、新任の委員の皆様を御紹介させていただきます。

杉山 元様の退任に伴いまして、新たに、日本労働組合総連合会 北海道連合会 会長の須間 等様に御就任いただいております。

(笠井計画局長)

本日の会議は、報道関係者を含めまして、公開での開催とさせていただきます。

また、議事録につきましては、後日、道庁のホームページで、発言者のお名前入りで公開をさせていただきます。

つづきまして、会議資料でございます。お手元に配付しておりますが、会議次第、出席者名簿のほか、次第の下段に記載しております、資料 1 から資料 3 を御用意させていただいております。適宜御参照くださいますようお願い申し上げます。

また、本日御欠席の原参与から書面で御意見をいただいております。机上に配布させていただいておりますので、こちらも御参照いただければと思います。

それでは、ここからの議事進行は、寶金委員長にお願いしたいと思います。

寶金委員長、よろしくお願いいたします。

議題(1)「新たな総合計画（原案・事務局案）について」

(寶金委員長)

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

所要時間でございますけれども、2 時間程度、12 時を目途に閉会と考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の審議事項は、次第にありますように(1)「新たな総合計画・原案（事務局案）について」でございます。

それでは、事務局から説明お願いいたします。

(佐々木計画推進課長)

計画推進課長の佐々木でございます。

まず、議事(1)原案・事務局案の関連資料につきましては、資料 1 が概要版、資料 2 が本文となっております。本日は、資料 1 「新たな北海道総合計画（原案・事務局案）の概要」により、ポイントを簡潔に説明申し上げます。

まず、1 ページでございますが、「第 1 章 総合計画の考え方」ですが、「2 計画の位置付け」では、総合計画は、道の策定する計画のうち、最も基本となる道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画であり、一体で推進する特定分野別計画や地域計画は、総合計画が示す政策の方向に沿って策定し、推進することを記載してございます。

「3 計画の期間」でございますが、2024 年度から概ね 10 年間であること、また、「4 計画の性格」では、総合計画が「めざす姿」やその実現に向けた政策展開及び地域づくりの基本方向

といった基本的な構想として、多様な主体と連携し、共に行動していくための指針となるものであることなどを記載しております。

続きまして、2ページ、「第2章 北海道の「めざす姿」」、「1 北海道の将来展望」 「(1)北海道を取り巻く状況」の「人口減少・少子高齢化の動向」では、北海道の人口や高齢化率の推移、2050年までの将来推計人口について、北海道全体の数値に加えまして、振興局別でも示しているところです。

今後の展望につきましては、人口偏在や市町村間の格差拡大が見込まれるとともに、石狩振興局管内への更なる人口集中が懸念されており、過度な人口集中の緩和や地域からの人口流出抑制の必要性、さらには、人口減少に適応しながら、都市機能や生活必需サービスの持続、地域特性を活かした産業振興や雇用創出などの必要性について記載しております。以下、「経済・産業の動向」では、【経済・産業全般】、【雇用・労働】、【食】、【観光】、【エネルギー】、【デジタル】といった6項目、「気候変動など直面する課題」では、【脱炭素化】、【大規模自然災害リスク】、【感染症の世界的流行】といった3項目、さらに、「新たな技術の活用」について、それぞれ〔現況〕と〔展望〕を整理しております。

3ページを御覧ください。「(2)北海道の特性・潜在力」でございますが、「広大な土地と地理的特性」、「良質な食料の高い供給力」、「豊富で多様なエネルギー・資源」、「自然と歴史・文化に育まれた個性ある大地」の4項目で整理するとともに、こうした潜在力が道内各地域に広く分布している状況を示す北海道地図を載せてございます。「2 計画のめざす姿」の「(1)めざす姿を掲げる考え方」では、今日の北海道の発展が、先人の営みの上に成り立っており、この北海道を次の世代に引き継いでいくため、人口減少と地域社会の縮小に直面する中、道民一人ひとりの可能性と地域のポテンシャルを活かしていくことにより、地域の持続的な発展を図っていくことが必要との考えのもと、道民や市町村をはじめ多様な主体と共有し、連携して取組を進めていくため、めざす姿を設定すること、「(2)」で、めざす姿を「北海道の力が日本そして世界を変えていく、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」として、「その基本的な考え方」を記載しております。

4ページを御覧ください。「(3)めざす姿の実現に向けた政策展開の方向」では、めざす姿の実現に向けた政策を体系化し、有機的な連携の下、各政策を展開していくため、「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を發揮できる社会と安全・安心な暮らし」、「各地域の持続的な発展」の3つを基本方向として位置付け、その3つの基本方向に共通して重要となる人材の育成・確保については、それぞれの政策の方向性を位置付け、連携し対策を推進することとしております。

また、地域ごとの現状・課題や特性に応じためざす姿、地域づくりの方向を「地域づくりの基本方向」として位置付け、様々な連携による地域課題の解決や魅力ある地域づくりを進めることとしております。

5ページになります。「第3章 政策展開の基本方向」では、めざす姿の実現に向け設定した3つの政策展開の基本方向や、基本方向ごとの6つの政策の柱と、その実現を目指す18の政策目標を掲げ、それぞれの現状・課題や対応方向、指標を明確にした上で、政策の方向性を明らかにしております。

この度の原案・事務局案では、108の指標を設定したところではありますが、めざす姿の実現に向けた進捗状況を分かりやすく発信するため、その指標の中から本道のポテンシャル発揮、人口に関連するものから「重要モニタリング指標」を位置付けることとし、道内総生産額などの項目とともに、その考え方の記載内容について現在、検討しているところであります。

また、それぞれの指標については、10年後の目標値に加えて、新たに5年後の中間目標を設定することとしております。

6ページを御覧下さい。ここでは、3つの政策展開の基本方向と、それぞれの政策の柱や目標、政策の方向性について、体系としてお示しし、

7ページでは、基本方向1の政策の柱「(1)食」では、政策の方向性として、「国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道」を目標として掲げ、4つの項目から、計画的かつ効果的な農業農村整備の推進、海域特性に応じた栽培漁業の強化、道産食品の高付加価値

値化や需要拡大が見込まれる品目の輸出拡大などを、

8 ページ、「(4)デジタル」では、「デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道」を掲げ、2つの項目から、データセンターとデジタル関連企業の集積や、次世代半導体の量産技術の確立に向けた支援、ラピダス社の立地効果を最大限に取り込んだ地域の付加価値の向上などを、

9 ページ、基本方向2の政策の柱「(1)子ども・子育て」では、「妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道」を掲げ、3つの項目から、政策の方向性として、結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージにおける切れ目のない支援や、「こどもまんなか」に向けた子ども・若者の意見反映などを、

10 ページ、「(4)就業・就労環境」では、「多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道」を掲げ、2つの項目から、政策の方向性として、若者・女性・高齢者や障がいのある人などの労働参加の促進や、働き方改革の推進、仕事や家庭が両立できる職場環境の整備などを、

11 ページ、基本方向3の政策の柱「(1)地域づくり」では、地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道」を掲げ、2つの項目から、政策の方向性として、個性豊かで活力に満ちた地域づくりの推進、市町村行財政の健全運営や広域的な連携の促進、北方領土問題の解決に向けた国民一人ひとりの理解と関心の深化などを、

12 ページ、「(4)社会経済の基盤整備」では、「社会経済基盤の整備・構築が進み、暮らしが向上し産業が発展する北海道」を掲げ、3つの項目から、政策の方向性として、産業活動や暮らしを支える既存施設の更新や長寿命化、北海道新幹線の整備促進と更なる利用促進、鉄道やバスなど地域交通の維持・確保、様々な分野で地域実情等を踏まえた未来技術の活用の推進などを掲げております。

13 ページを御覧ください。「第4章 地域づくりの基本方向」では、「1 地域づくりの基本的な考え方」において、地域づくりを進める基本的な視点といたしまして、「個性と魅力を活かした地域づくり」と「様々な連携で進める地域づくり」の2つを位置付け、これらに基づき、地域の総力により地域づくりを進めることとし、

14 ページ、「2 計画推進上のエリア設定」では、拠点性の高い中核都市を拠点とする6つのエリアを「連携地域」として設定するとともに、14の「振興局所管地域」もエリアとして設定し、それぞれの特性を活かした地域づくりと、併せて、地域の実情なども踏まえ、様々な連携による地域課題の解決や魅力ある地域づくりを進めることとしております。

また、「3 地域づくり推進の手立て」では、地域計画である「連携地域別政策展開方針」に基づき、計画の実効性を確保することとしております。

15 ページと16 ページ、「4 地域の方向性」では、連携地域ごとの「地域のめざす姿」や「地域づくりの方向」のほか、連携地域を構成する14の振興局ごとの「重点的な施策の方向」などを示しております。

最後に、17 ページを御覧ください。「第5章 計画の推進」では、「1 計画の推進方針」では、「多様な主体の参画による官民一体となった政策の推進」やAIの利活用などによる「限られた行財政資源の最大限の活用」、客観的なデータを用いた計画の点検・評価など「エビデンスを重視した政策の推進」について、「2 計画の推進手法」では、特定分野別計画などとの一体的な推進による実効性の確保や、PDCAサイクルによる施策・事業の効果的、効率的な展開について、「3 計画の推進管理」では、総合計画の毎年の点検・評価実施とともに、政策の中間目標の達成状況等をもとにした中期的な点検・評価の実施をし、計画の見直しを行うことについて、「4 計画の推進管理」においては、道職員が計画の趣旨や内容を理解し、共通認識の下、地域の課題や実情を的確に把握し、市町村等と連携を強め、取組を推進していくことなどについて記載してございます。説明は以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、8月22日に開催計画部会を設置したところございますが、

計画部会の審議経過等に関しまして、高橋部会長から御報告をお願いします。

(高橋計画部会長)

高橋でございます。私からは、計画部会における、これまでの審議の経過について、御報告申し上げます。資料3を御覧ください。

昨年8月22日に、本委員会において、道が策定する新たな総合計画の審議を行うため、専門部会として計画部会が設置され、8月24日に1回目の計画部会を開催し、私、高橋が部会長に、石井委員が副部会長にそれぞれ選任されたところでございます。

ただ今、事務局から原案・事務局案について説明いただきましたけれども、これまでに計画部会を、8月24日、11月10日、1月24日の日程で合計3回開催し、新たな総合計画「骨子」や、「素案」に基づきまして、北海道の「めざす姿」や、政策展開の方向性について、議論を行ってきたところです。

また、計画の策定に当たりましては、道の職員が地域に出向きまして、地域住民の方々や市町村の皆様から御意見の聴取を行ったほか、学校訪問による高校生、大学生へのアンケート調査、道民の皆様や企業・団体への意向調査、素案に対する市町村意見調査などを通じまして、様々な地域、世代、職種の住民から幅広く御意見を聴取し、各地域の実情を把握したところでございます。

本日、御審議いただく「新たな総合計画（原案・事務局案）」は、計画部会における検討をはじめ、市町村や道民の皆様の見解なども踏まえ、取りまとめられたものであります。

原案・事務局案について、審議を行った第3回計画部会における主な議論として、「計画の位置づけ」に関して、

- ・ 総合計画が道の計画の中で最も上位にあることを示すべき、道民に対する計画のメッセージ性を高めるべき、

といった御意見をいただきました。

また、「めざす姿の実現に向けた政策展開の方向」に関しましては、

- ・ 一極集中をどうみるのか、札幌市以外の中核都市の政策的な方向付けが必要

といった御意見をいただきました。

また、「指標」に関しましては、

- ・ 重要モニタリング指標について、めざす姿とのつながり、道民の生活の変化、海外へのインパクトなど、項目だけでなく、内容や考え方も含めて記載すべき

という御意見、

- ・ 指標の目標値・中間目標値は、中期的点検・評価を行う上でも、全てのものにおいて設定すべき

といった御意見をいただきました。

なお、本日御審議いただく原案・事務局案は、こうした前回の部会の意見を踏まえまして、部会長である私と事務局で協議をして修正を行っておりますが、次の2点について、本日の御議論を踏まえ、引き続き検討することといたしております。

まず、1点目は、第3章「政策展開の基本方向」の重要モニタリング指標に関しましては、めざす姿とのつながりなど、項目を設定した考え方の記載については、「検討中」でございます。

次に、指標の目標値について、道産食品輸出額や観光入込客数をはじめ、17の指標については、目標設定の検討を引き続き行っていく必要がありますので、現時点で「検討中」としているところです。

私からは以上であります。

(寶金委員長)

ありがとうございます。高橋部会長、石井副部会長をはじめ計画部会の皆様におかれましては、大変精力的に御審議いただきまして本当にありがとうございます。

また、地方に出向いて、あるいは子どもたちの意見を聞いてくださったということも、今まで

なかったことではないのかなと思いますので、本当にありがとうございます。

それでは、フリーディスカッションの時間を取りますので、皆様から御意見をいただきたいと思ひます。お手元の委員の名簿順で御指名いたしますので、御意見を伺いたいと存じます。

それでは、石井委員からお願いいたします。

(石井委員)

今、高橋部会長からお話がありましたように、私も副会長として、計画部会に携わってきましたので、私の意見も、部会の意見も反映されたものになっていると思ひます。

その上で、私の関係するところの追加と言ひますか、少し補足と言ひますかのコメントになるかもしれませんが、ゼロカーボンのところでの確認と言ひますか、資料2の原案・事務局案で、ちょっとページが飛ぶのですけれども、47ページ目にあるのですけれども、その前の46ページ目の指標に、今回、木質バイオマスエネルギー利用量ということで、森林の木を燃料として使うというような話の指標になるのですけれども、そちらについて、47ページ目の36行目になるのですけれども、「道内の」という風に付いているのですけれども、やはり今、日本全国そのようなのですけれども、再生可能エネルギーということで、木質ということで、非常にカーボンニュートラルに良いものとされているにも関わらず、かなり輸入に頼っているところもかなりあり、あるいは木質に限らず、PKSといったパームヤシ殻だとか、そういった自然環境に影響を及ぼすようなものを輸入しているというような、そういった側面もありますので、「道内」ということで、いかに伐採して、植林してという持続可能な森林というものの育成と、木質バイオマスエネルギーというものは、これは両輪でやっていかなければいけないというような意味で、「道内の」という形で、付け加えさせていただいたということになります。

そういったことで、再生可能エネルギー全般ですね。原委員からも御意見があるのですけれども、これは決して、いけいけどんどんではないのですよね。北海道の自然環境をいかに守るか、それが観光だとかの資源にもなっているということを見みると、風力それから太陽光ですね、自然環境との調和だとか、あるいは地域の皆さんとの合意形成の上で、再生可能エネルギーというものは導入されるというところを、改めて確認させていただいて、もう一度ちょっと文章を読んで、そういった視点が足らなければ、加えていただければなど思っているところでございます。

それから、私の専門で行きますと、83、84ページ目のところになりますけれども、84ページ目の下から2行目の31行目ですね。災害廃棄物の件も議論させていただいて、加えさせていただきました。少しは書いてあったのですけれども、分かるように書いていただいたということです。今回の能登半島の地震に限らず、これは平時から本当にやっていけないことであるということも含めて、ここに記載をお願いしたということになります。

以上、意見と言ひますか、補足説明、補足意見になります。ありがとうございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。それでは続きまして、岡田委員、お願いいたします。

(岡田委員)

前回の計画部会から短い間で、また更に修正して下さって本当にありがとうございます。

最初の方の、例えば27ページあたりからのめざす姿を掲げる考え方、そして28ページ、29ページの政策展開、地域づくりの基本方向など、文章が短く区切られて読みやすくなったと思ひます。

私の専門に近い、3章の(基本方向)2のあたりの話で言うと、56、57ページあたりですけれども、この辺りも文章がじっくりくるように整えられていて、本当にありがとうございます。

それで、前回の計画部会で、60ページ、いじめについて100%解消する目標というのはいちよつと遠いのではないかという意見が出ていました。それに関連しまして、60ページの指標のところ、「いじめの解消」については100%に近い目標を掲げてもいいのかなと思ひますが、その上の「いじめはいけないことだと考える子ども」、小学生、中学生の割合を100%にしようというの

は、これは、私は別の意味で危ないのではないかと思います。子どもの考えを統一するというのは、思想統一、思想の強制になるのではないかという気がいたします。いじめについて、良いだろうと考えるっていうのはもちろん問題ではあるのですが、分からないとか、一概には言えないと答えるような子が少しはいてもいいと思うのですね。ですから、いじめはいけないとみんな考えようというのは、これは考えを強制することになり得ないかなという疑問が生じております。

あと、71 ページの指標なのですが、まだ検討中のところ、「女性の 25 歳から 34 歳の就業率」が掲げられていて、66 ページの方を見ると「女性の就業率」なんです。この 66 ページの指標は女性全体、71 ページは年齢が区切られている。それで、この年齢が区切られていることの説明、この現状・課題と対応方向、あるいは政策の方向性との関係で、この年齢が区切られていることが説明されていけばいいのですけれども、ここの説明をいただきたいなと思いました。

あと 78 ページの災害のところです。防災体制の確立というところで、ここも書き加えてくださった、防災の時、配慮を要する人への対応、プライバシーの確保などをきちんとしましょうということで、書き加えてくださったのですが、ここに含まれるのかもしれないですが、災害の時というのは、今回の地震でもそうですし、神戸の地震、東北の地震の時からそうでしたが、災害に乗じた犯罪行為って必ずあるのですよね。例えば、家屋修繕などを騙った特殊作業なんていうのも出ていますけれども、より切迫した問題として、避難所の中で女性が実際に性被害に遭うというケースも報告されています。なので、そのような災害に乗じた侵害行為、犯罪があり得るということを踏まえた上で、その被害を生まないための備えを講じます、というような文章があると、さらにこう踏み込んだものになって、よろしいかなと思います。以上です。

(資金委員長)

ありがとうございます。では続きまして、小椋委員、お願いいたします。

(小椋副委員長)

J A北海道中央会の小椋と申します。私からは、第一次産業、特に農業分野に関して、課題、対策がほぼ網羅されているのかなと思います。その中でも、特に 2 点を意見として申し上げたいと思います。

37 ページからになりますけれども、まず 1 点目では食料安全保障についてであります。第 3 章 1 の (1) 食に関して、冒頭に、食料安全保障の確保の重要性について記載されております。世界人口が 80 億人を超え、世界的に食料不足が懸念される中、我が国にとって食料安全保障の確立は非常に重要な課題となっております。新たな総合計画における指標の中で、北海道の食料自給率、現在 223% でありますけれども、これを 2030 年に向けて 268% を目標としておりますが、食料供給基地である北海道が、我が国の食料安全保障の拠点として重要な役割を果たしていくものであります。この食料安全保障を確立するための具体的な方法としては、まず、道内にある 114 万ヘクタールの農地をフルに活用することによって、遊休農地が発生することなく、各市町村、J A、関係機関が一体となって地域全体で農地の最大限の活用を取り進めていかなければ、自給率の向上というものは成されません。

また、食料安全保障と合わせて環境保全型農業を推進していくことも同時に必要であります。2050 年を目標とする「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、いかに環境に対する負荷を軽減するか、行政や研究機関と連携をとって進めていく必要があります。

また、農業者が所得をしっかりと確保できることも非常に大切であります。安心して農業ができる環境づくりが若手農業者や担い手のやる気へとつながり、強いては、自給率の向上、食料安全保障の確立へと繋がっていくものと考えております。

次に 2 点目ですが、自然災害への対応についてであります。第 3 章 3 の北海道の強靱化について記載がありますが、地球的な規模での気象変動に伴い、北海道の各地においても、集中豪雨や干ばつ、降ひょうなど、大規模な自然災害が毎年のように発生しております。先ほどもお話ししましたように、能登半島での地震もそうでありまして、自然災害に対する備えとし

ては、排水対策や河川の改修、また災害を防ぐための基盤整備が非常に重要であります。災害が発生した場合の早期復旧に向けた予算の確保も必要であり、こうした対策は北海道や市町村など行政との連携の役割が非常に重要であると考えております。

また、地域防災力の強化といった観点から、地域住民が一体となって日頃から防災に向けた意識啓発に取り組むことも大いに必要であり、避難場所や防災関連施設の整備など、身近にできることから進めていくことも同時に必要だと認識しております。

以上、重点課題を2点申し上げましたが、新たな北海道総合計画の中でしっかり位置づけをしていただきたいと思いますと考えております。新たな北海道総合計画が、農業の発展を通じて、北海道のみならず、わが国全体の発展に寄与するものとなるよう期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。では続きまして、加藤委員、お願いいたします。

(加藤委員)

私は、この計画部会の委員でございましたものでございますから、3回の部会に出席させていただきまして、私の担当する福祉の分野について意見を述べさせていただいたところでございます。意見の中にはこの基本計画の中に取り入れられたものもございますし、入らなかったものもございます。

ただ、冒頭御説明がありましたとおり、この北海道総合計画というのは、政策展開の基本方向を示すものでございますので、今後、この基本方向に基づいて、分野ごとにどのような細かな計画がされていくのか。いわば骨格ができた訳ですから、それに基づいて肉付けをどうしていくのか。この肉付けに当たっては、また同じように様々な分野の委員の方々から御意見をいただいて、ぜひこの方向性とそれに基づく各部会の計画で、一体的な形で北海道の行く方向をきちんと示していければいいなと感じているところでございます。

一点だけ申し上げますと、先ほどの防災の関係がございまして、私、先週述べさせていただいたところがすぐ文書の中に入らせていただきまして、本当にありがとうございます。私も北海道老人福祉施設協議会で、月曜日にこの能登半島の地震があったことを踏まえた訳ではないですけども、たまたま防災の関係の研修を行ったところでございます。そのときに、防災関係の、様々な今、防災の仕切りの問題ですとか、ベッドの問題ですとか、様々なことが紹介されましたが、この東北の震災ですとか様々な大きな震災を経験した結果、本当に便利な、新たな製品が日進月歩のようにできてきてございます。更には、北海道の積雪寒冷地用の製品も様々なできてきていますところでございます。ぜひ、今後の防災体制の環境整備、生活環境の整備といったときに、積雪寒冷地ですとか。例えば、ダンボールベッドの話がされまして、これを組み立てるのは2人でなければ組み立てられないというような話がございまして。ところが、皆さん方、キャンプのときにワンタッチで開くテントですとか、そういうものがもう既にできてきてございます。そういった意味では、ワンタッチでできる、1人でできるだとか、様々な工夫がこれからされている新たな製品もできたということをお勉強させていただきました。ぜひ、生活環境を整備していくという中。人が少ないですとか、高齢者ですとか、要配慮、配慮を要する方ですとか、精神障害のある方ですとか、そういう様々な方に、配慮に基づいた製品ですとか、仕組み、そういうものをご検討いただければなと改めて思った次第です。私の方からは以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、川村委員、お願いいたします。

(川村委員)

私も計画部会に参加させていただいて、細かいところはそこで議論させていただいたので、全体的な所感、コメントを述べさせていただきます。

この計画の背景にあるのは、間違いなく人口減少がこの先進んでいくと。最近、「8がけ社会」ということが言われていますけれども、ここから10年、20年かけて、10で支えていた社会を8の人たちで支えていかなければいけないのは、変えようのない事実だと思います。その中で、全ての分野だったり、全ての地域だったり、等しく成長していくような未来というのは、なかなか、やはり難しい訳で、そういう状況を考えると、大事なもの、何を守っていくか、それから何をある程度諦めていくのか、それから、何を伸ばすのかというようなことを、メリハリを持って、ちゃんと考えていくことが重要かなと思っています。

そういう中で、北海道のポテンシャル、水産、農業、観光、その他、そういうところを伸ばしていくためには、言うまでもないですけども、デジタルトランスフォーメーションとかAIトランスフォーメーションが非常に重要になっていくことは間違いない。

その中でも明るい話題としては、ラピダス社をはじめとする半導体産業の進出とか、データセンター、それからGXの話もあります。それらの背景を受けて、スタートアップもこちらにたくさん生まれていくような素地ができつつある。それらを上手に活かして波及効果を産んでいながら、伸ばす分野に集中的に我々が力を注いでいくような環境を作っていくことが大事かなと思っていました。

この計画は、そのような議論をいろいろ反映していただいたということで、大分いいものに仕上がってきたかなと思っています。

ただ、私の専門でいくとAIでして、1年ぐらい前にChatGPTが登場して、皆さんすごく驚かれたと思うんですけども、それ以降、この1年のAIの発展を見てくると、ChatGPTだけではなくてさらに驚くべき技術進歩がたくさん起こっています。

AIだけではなくて、ロボットもこれまで考えられなかったような作業が実際にできる、人と同じような作業ができるようなロボットもどんどん登場している。それぐらい技術の発展の速さを考えると、この計画はこれから先10年の計画になっていますけれども、ここで、この計画を作って、その技術のこれからの進歩を考えずに、この計画どおり10年やればいいということでは決してないと思います。そう考えると、この計画ができたというのは、ある意味スタート地点だと思いますので、技術の進歩に合わせてこの先アップデートしていくような、そういうことを折り込んだような計画に位置づけられるといいのかなと思いました。以上になります。

(寶金委員長)

ありがとうございます。北口委員、お願いいたします。

(北口委員)

NPO法人炭鉱の記憶推進事業団の北口です。

まず、この北海道の目指す姿が、このような様々な角度からまとめられているということ、すごく素晴らしいなと思いましたし、多くの道民の方に知ってもらえたらいいなと思います。

道庁のホームページの方にも、ショートバージョンの動画がありましたので、そういうのも活用したり、子供向けの副読本のようなものもあつたら、授業にも取り入れられて、学んでもらえるのではないかとも思いながら読んでいました。

地域の資源を活用した観光まちづくりを進めてきておりますNPO法人の立場から意見を述べさせていただきます。

42ページの観光の辺りを読んでいて、「世界」という言葉がすごく何度も出てきて、世界トップクラス、世界から愛される観光地づくり、世界水準、この表現が、大きな志や希望が持てる気がして、とてもいいと思います。

ただ、原点はやはり地域住民、地元の人に愛される観光地づくりであると思いますので、地域の魅力の次に重要であると思います「人」にもっとスポットを当てるといえるか、人材の育成やサポートなど、その辺りを重点に置いた表現がもう少しあつたらいいなと思いました。

それから73ページの「3 各地域の持続的な発展(1) 地域づくり」に関してです。地域づくりに関して大事なのはやはり長期的な計画、実行力、他との連携、あとは突き動かす思いなどだ

と思いますが、実際のところ地域活動を進める上では、やはり資金がなければできないことが多いです。そんな中で、地域づくり総合交付金などは大変ありがたく、私達も受けさせていただいております。74 ページにもありますが、資金面の強化やサポートなど、大変心強く思っております。今後も持続的な取り組みができるように、地域の格差が拡大することなく、バランスよく発展できるように、各地域への強化を望みます。

最後にちょっと地元の話にはなりますが、最初の方の3ページ、4ページの人口減少のところの表を見ていまして、改めて思ったのですけれども、北海道の人口のピークは1997年とあり、振興局別の人口推移は、私のいる空知では10年でマイナス16.1%と出ています。この数字をどう捉えていいかちょっと分からないのですが、見えてない過去の数字では、空知地域の人口のピークは1960年で、約81万人いました。そこから考えると増減率はマイナス約65%。特に炭鉱石炭産業で活気のあった街、6市町は35万人いたのが約4万人になっており、激減しております。数字で言うとマイナス87%ぐらいになります。

それを思うと、道内でも振興局内の町でも地域の差がすごく激しく、小さな問題というのは山積みにあると思います。なので、身近な足元にも目を向けた、一人一人の道民に寄り添った、そういう総合計画であることを願います。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員)

3点お話しさせていただければと思います。

まず1点目、計画部会でも一部お話しさせていただきましたが、全体を通じて、以前よりも、かなり地方の方向や実情や課題を的確に汲み取り、各地方に寄り添った表現が厚くされているなど強く感じたところです。また、表現一つ一つが、場合によっては私の個人的な主観かもしれないけれども、具体的かつすっきりと表現されていて、読みながら具体的に何を我々がすべきなのか、道民がすべきなのかということが目に浮かぶような表現になっており、格段にイメージしやすく行動に繋がりやすい文章になったと思いつつ拝読しておりました。

2点目。第3章の章立てが必然的でいいなと思います。決して政策それぞれに優劣を付けるという訳ではないのですけれども、食と観光というのは、北海道の地方部においても、都市部においても非常に展開しやすいですし、道内のあまねく地域に関係するものです。そういったものを土台として、デジタルや再生可能エネルギーという政策を練り込んでいくべきと考えられますから、多くの読み手にとって馴染みやすく、総合計画として必然的な文章構成になっていると思います。

3点目は指標についてです。3点あります。一つ目は115ページの(2)グローバル化の84の指標です。これは計画部会でもお話しさせていただきましたので簡単に述べます。今後10年間において、おそらくDXやAIが非常に目覚ましく発展するだろうと考えますと翻訳スキルについてはある程度そういったものに任せられるようになります。もちろん英語を話せた方が絶対にいいことは確かですが、むしろ英語を話せるようになるかと言うよりも、本質的なコミュニケーションの基礎である、多様な国や民族の文化や地理とともに言語を学ぶことに、限られた時間を使うべきではないかと考えています。また、外国の人との間で最も求められるのは、我々が自国の文化や歴史、政治などをどれだけ知っているかと言うことだったりもします。今後10年間を考える総合計画としては、国際的な多様化を進める上では英語でコミュニケーションが何%か?というのは相応しくないのではないかと思います。現代ではそれで良いかと思いますが。人間は人間らしく、日本人は日本人らしく、北海道民は北海道民らしく、そこの方がより重要ではないのかなと考えておりますが、今回この指標が悪いという訳ではございませんので、所感でございます。

あと2点ですが、116ページの92、93です。私、いつもまちづくり屋としてお話しさせていただいていますが建設業でもありますので、その立場でも発言をさせていただきます。10年後の目標値が100%となっており、非常に素晴らしいと考えておりますが、今もそうであるように、その

10年間で老朽化する構築物が分母として常態的に増加します。また自然の状況も今後も変わってくると思います。記載されている目標値は、現状を分母とした100%という理解でおりますけれども、分母が常に増えていくと考えておりますので、いつまでもここは100%にはなりません。むしろ、道民生活や産業を安定発展させ得るためには、分母が的確に増えてゆかなければならないものであり、ここも要注意でモニタリングが必要かなと考えております。

最後は94番です。新規高校生の道内建設業求人充足率という指標があります。建設業は言わずもがな、多発する災害に対して、被害を最小限に抑えるための基盤整備をすることが大きな役割の一つです。また被災の際もできるだけ被害が少ないように国土を強靱化していくと、これは国道の政策として展開されているところなのは周知の事実です。自衛隊の救助活動がよく映像に映し出されていますが、彼らが入る前にカメラに映らないところで道路を啓開しているのは、地元の地理や特性をよく知る建設業です。自衛隊や消防などの救助ができるよう、自らも被災者でありながら、昼夜を問わず作業に取り組んでいるのが実態です。これはこれまでの大震災や津波被害の際に実証されています。また、平時においても、暮らしや産業の安心・安全を担保するだけではなくて、雇用の確保、また地方経済循環のエンジンの一つと考えております。

そのような気高い産業でありながらも、現状としては高校生のみならず、求人に対する新規就業者数が圧倒的に不足しています。業界全体もそうですけれども、地方においても死活問題と言って過言ではないと思っております。

8期計画の中ではお話しさせていただきまして、基本的に、全体的にイメージが悪いよねと、イメージ全体をアップしなければいけないね。各種メディアや漫画、映画、プロモーションなどをフル活動して、イメージアップを図るべきであると発言したところですが、北海道としても、建設業界としても、各種のICT体験講習ですとか、重機体験会ですとか、出前事業ですとかいろいろイメージアップの事業も政策として展開されており、これについてはもう本当に感謝または感心、感服するところです。ただ、残念ながら民意を誘導するためには、これは遅効性の政策と考えておりまして、宿命的でやむを得ないことなのですが、効果が出るのはまだまだ先の話であり、こういったことは引き続き継続してゆくべきであると考えております。

現状に話を戻しますと、建設業の就業者の高齢化による自然減は避けられません。これはどこの業界も同じかもしれませんが、さらに建設業界においては少子化プラスそもそも地方になると工業高校、専門高校が減ってきています。例えば留萌には工業高校も無くなってしまいました。建設業に向かおうというスタンスが元々なくなってしまっています。その点では、今後ますます求人数である分母が増加する上で、この就業者の率という目標値は、現実的な数字ではないのではなかろうかという懸念があります。もちろんここを目指していきたいですけれども、まず指標の4の新規就業者数ですとか、漁業者のように、比率ではなくて絶対数で示してはどうかと考えております。

また、この間も地方でお話しさせていただいたのですが、高校生の就業者数を増やす上では、アプローチする人間は小学生、中学生だろうと考えています。高校に入学してそれほど期間をおかずに進路の確認が始まったりするからです。建設業に興味を持たせるには、高校入学前から勝負は始まっていると考えられます。建設業の魅力を伝えるということ、今既にやっているところもたくさんありますけれども、より手厚くしていくべきではないかなと考えてございます。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。須間委員、お願いいたします。

(須間委員)

初めての参加です。よろしく申し上げます。連合北海道の須間です。私は労働組合の立場から発言させていただきます。

1ページ目に総合計画の考え方ということで、計画の趣旨ということが記載されている中に、今までもありました人口減少、少子高齢化の進行により、地域の暮らし、経済を支える担い手の不

足といった課題があります。まさに我々にとっても、大きな課題だと受け止めております。

11 から 12 ページ目に雇用労働関係についても記載があります。人手不足は、今後ますます深刻になると考えておまして、いわゆる 2024 年問題の対象となる、自動車運転業務をはじめ、建設業、さらには勤務医の人材不足ということが本当に深刻になると想定されます。

地方の有効求人倍率も掲載されておりますが、1 倍後半から 2 倍、直近を見ると 2 倍を超えている地域もあるようになっております。生活インフラを支える人材が、本当に不足した場合に、地方での公共サービスを提供することができなくなる恐れがあると考えております。

このような状況の中で、千歳市での次世代半導体工場の立地、それに伴う複合拠点の計画で、そうした場合、そこで働く労働者の確保という意味では、北海道地方の地域からの転出という可能性が非常に高いのかなと考えておまして、地方振興局の若年層人口も含めて、さらに想定よりも、減少する恐れがあるのではないかとということも心配しております。

計画のめざす姿ということも記載をされておりますが、本当に 1 人ひとりが、豊かで安心して住み続けられる地域を創るためということからも、次世代半導体拠点の立地による地方への波及効果、さらには、地方での産業育成と雇用の推進に取り組んでいただく必要があると考えています。

次に 12 ページ目に就業率の記載をされておりますが、とりわけ、女性の就業率は、全国よりも 5 ポイント低い状況にあります。特に、北海道は正規雇用の女性労働者が少ないということからも、就業率が低いのはどのような課題があるのか原因分析を行いながら、女性が働く環境づくりを意識して対策が必要と考えております。

関連して、既にご存知のとおり男女格差、日本のジェンダーギャップ指数は 146 カ国中 125 位ということで、少し調べましたら、同様の基準に基づいて、日本国内の都道府県別の指数も公表になっておりました。北海道は、政治の分野では 2 年連続で 12 位、経済の分野は 47 位から 45 位、行政と教育は 2 年連続 47 位となっております。この報告書は、どの分野に男女格差が残るののかを知ることで、足元の強みと課題を認識して、地域から日本全体のジェンダー平等を実現することが狙いというふうに記載をされておりました。

連合としても、このジェンダー平等という取組を、本当に推進していかなければならないと考えておまして、あらゆる分野で女性の参画が進むことにより、社会構造の変革にも繋がると考えております。

ジェンダー平等の推進に向けての取組をぜひともお願いしたいということをお願い申し上げます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。高橋委員、よろしくお願ひいたします。

(高橋委員)

まず、最初に部会長として、部会構成員の皆様にはお時間をいただきまして、様々な観点から講評いただきありがとうございます。また、事務局の皆さんにつきましては、本当に時間のない中、本当にいろいろまとめていただいて、皆様にこういう形でお見せすることができるってきたこと、大変感謝しております。ありがとうございます。

今、部会長ではなく、個人でという話もありました。先ほど部会長としての意見を述べさせていただきましたが、それと重複する部分もあるかもしれません。3 点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず、1 点目は、先ほど何人かの委員の方からもお話しいただきましたように、今回の能登地震から見た強靱化という点でございます。先週の金曜日、北海道の強靱化計画の見直しの有識者会議がスタートいたしました。その中でも議論がありましたが、電気という道具を獲得として初めて積雪寒冷地で冬期に被災されたという事実です。その被災地域が、まさに人口減少、高齢化、インフラの脆弱なところであったという場所です。北海道でも起こり得る話ですし、その後の対応、復旧、復興と、今回の震災をしっかり受け止めて、この計画の中にも見直していただきたい

というのが1点でございます。

2点目は、今、お話しした強靱化計画というのは特定分野別計画です。その上位の計画がこの総合計画でございますので、やはりその上位計画であるこの計画を、どうやって分かりやすいメッセージ性として発信するかということは、部会でもいろいろ議論させていただきました。

このメッセージ性を作るにあたっては現状は冷静に厳しく見る、さらには、取組はよりポジティブに考えるということで行ってきた結果、ある程度分かりやすいメッセージ性ができたのかなと思っています。

その分かりやすさというのをいろいろ考えますと、やはり道民に関しては、よりやさしい文章で表現するということがありますし、関係行政、さらには関係機関に関しましては、やはり数字というのをしっかり見せる必要があるだろうなと思います。

その見せる数字に関しては今回新たな試みとして、重要モニタリング指標というのを挙げさせていただきました。この重要モニタリング指標というのは、まだまだ検討中でございますけれども、これは指標であるのですが、やはりその指標が今後どういう風になっていくのか。どういう政策と関係しているのか、それが達成されることによってどういうインパクトが道民、社会に世界も含めてですね、与えるのかということをしっかり描き切るというのが、この計画に課せられた課題なのかなと思っています。

最後3点目です。この計画はあくまでも方向性を示したものでありますが、やはりこれを実行するというに関しましては、当然、行政、道庁の皆さんの考え方も含めてどうやって実行していくのかということを考えるときに、やはりパートナーシップというのは、今後ますます重要になってくるだろうなと思っています。

やはりこの計画に、どういう方たちが参加し、どういう形で貢献されていくのかということは今後考えていく必要があると思っておりますが、そのパートナーシップの中には、当然、民間を含め若い人たちも含めて、いろいろ活動されている方が、今やっている活動が北海道の方向性とちゃんと合っているのかどうかということを確認できるような指標でありたいと思っておりますし、文章でありたいと思っております。

そういうことも含めて、ぜひ今後とも参加という参加と貢献、一言で言うとパートナーシップですが、それをこの計画の中にしっかり盛り込むということが重要だろうと思っております。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。では、中村委員お願いいたします。

(中村委員)

遅れての参加となりまして申し訳ございませんでした。北海道観光振興機構の中村でございます。私も計画部会のメンバーで、先日の計画部会に参加させていただいて、いくつかコメント申し上げたのですが、その内容が適切に反映されている部分がありまして、本当に短い時間で事務局の皆様にご対応いただいたと思います。ありがとうございました。

計画部会でコメントさせていただいたのは3点ございまして、私どもが取り組んでいる観光の話、2点目がいじめ・自殺のくだりのところ、3点目がアイヌ関連ということでお話をさせていただきました。1点目の観光の部分は後ほどお話させていただきたいと思うのですが、いじめのところについては、先ほどの岡田委員のコメント等もございました。数値目標もあるかもしれませんが、それよりも、重要性や切迫感が伝わる表現をぜひお願いしたいということで、表現の一部を修正いただいております。

アイヌ関連のところにつきましては、アイヌに対して、本質的な価値での理解・共感を通じて共生社会の実現というような表現をということをお伝えしたら、そのところもきちんと反映していただいておりますので、私もこの内容でいいのではないかなと思っております。

最後に頭で申し上げました観光のところなのですが、高橋計画部会長のコメントのとおり、重要モニタリング指標、その他目標値については現在検討中ということで、どんな政策・施

策と関連づけていくのかとか、その効果をどう見るかというようなところも、しっかりと伝えていく必要があるかと思っております。重要モニタリング指標につきましては、外国人、インバウンド関連の指標が今検討されておりますけれども、観光は外貨を稼ぐ重要な輸出産業の一つである、あるいは量から質への転換を観光は図らなければいけないみたいな高付加価値化、この両面からですねインバウンドに焦点を当てるといえるのは、正しい、間違っていないと思うのですが、一方で御存知のとおり、地政学的リスクといいますか、コロナ感染症であったりとか、あるいは地域紛争等々ですね、様々なリスクファクターがあると考えておまして、そういうのを少し検討する必要があるのではないかなというところを、しっかり押さえると、インバウンドが何らかのリスクで落ち込んだときもですね、しっかり地域を支えていけるような観光になるのだということを考えますと、全体の消費額であるとか、あるいはそれ以外の全体的な観光と経済がしっかり結びついているというような目標とか、何かそういうものを少し検討する必要があるのではないかなということをお考えしております。

世界に認められる観光地、それから世界にという表現がいくつか書いてありますけれども、ここは先ほど申し上げたとおり、インバウンドは大変重要な観光の事業の一つでもありますので、この世界というものを意識しながら取り組むものにですね、やはり地域に密着して地域とともに観光施策を推進していくような取り組みができるように、それを達成できる、達成するための指標等を検討させていただきたいと思っております。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。では、松家委員、お願いいたします。

(松家委員)

北海道医師会の松家でございます。この総合計画はですね、これが最も基本となる計画でありますので、これで十分書き込まれていると思っております。ただ、医療に関しては、実際、色んな計画を実行するには、人、マンパワーが必要になります。これを維持するのが医療でございます。

医療はなんとなく、水とか空気の感覚で言われておりますけれども、今、それがなくなろうとしております。実際に、この後、個別の計画がありますけれども、64 ページに書いてあります、医療従事者の育成・確保対策を推進しますと書いてありますが、これを、具体的に肉付けしていただきたいと思っております。

あと、72 ページに病床確保と書いてありますけれども、医療体制の確保、新たな感染症に対する強靱な体制づくりとありますけれども、改正感染症法に係る、医療計画や病床確保計画、これは4月から始まりますけれども、これに関しては、しっかりと北海道の予算も関係してきますので道の対応をお願いしたいと思っております。以上、2点お願いしたいと思っております。

(寶金委員長)

ありがとうございます。それでは、水野委員、お願いいたします。

(水野委員)

北海道経済連合会の水野でございます。まずは、計画部会や市町村への照会における多岐に渡る意見を反映した計画原案を取りまとめていただきました、事務局の皆さん、本当にお疲れさまでございました。

私は、計画部会の議論にも参加しておりましたけれども、経済界の立場から改めて発言させていただきます。

現在の北海道経済の状況につきましては、皆様、御承知のとおりでございますけれども、全国より10年早く進む人口減少、それに起因する人手不足、また、国際情勢の変化などによります原材料エネルギー価格の高騰、コロナ禍によるダメージから回復や新たな行動様式への対応など、様々な課題を抱えて、引き続き、大変厳しい経営環境が継続しているというところでございます。

ただ、一方、エネルギー安全保障、食料安全保障の重要性、密を避ける指向性などによりまして、大きなエネルギー資源、高い食料自給率、大自然に囲まれた恵まれた疎など、こういったものを有する北海道の位置付けはより高まっており、ラピダス社の千歳進出、洋上風力発電など、今後の北海道経済の柱となりうる新たな動きも出てきているところでございます。

こうした現状を踏まえまして、計画部会におきましては、私の方から6点ほど意見を述べさせていただきます。

再生可能エネルギー拡大の前提となるエネルギーの安定供給、道外からのGX投資の呼び込み、ラピダス社のような、特定地域の大型プロジェクトによる効果の全道への波及、業種や職種といった属性に応じた人材の育成確保、北海道らしいIRの実現、スポーツによる北海道のブランド力や稼ぐ力の向上から、こういった点について意見を申し述べさせていただきます。

そのことについての、意見反映いただいております。この場を借りて、お礼を申し上げます。

この内、1点、最初に申し上げました再生可能エネルギー拡大の前提となります、エネルギーの安定供給につきまして、補足とお願いを申し上げます。

再生可能エネルギーについては、先ほど原参与、石井委員からもご発言がありましたけれども、ゼロカーボン脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの導入拡大を図ることが重要な施策になります。

これは、間違いございませんけれども、ただ、これだけを進めるような考え方になる片手落ちであり、今回策定の計画がそのように読み取られてはまずいという考えから、私の方からは、国のGX推進戦略や第9期の北海道開発計画案でも示されております、CO₂フリーの原子力や水力の活用、CO₂排出量削減策を講じた火力の活用などによって、エネルギーの安定供給を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大することが求められている、との趣旨を計画に反映いただけるようお願いしてきたものでございます。

その観点から、今、計画原案を拝見いたしますと、特に、45ページの22行目に、様々なエネルギー源の特性が生かされた多様な構成により、エネルギーの需給安定を図ると、記載されておりますけれども、これはエネルギーのベストミックスについて述べているもので、ゼロカーボン実現の趣旨とは異なると思えます。

ここでは、具体的に申しますと、ゼロカーボン北海道を実現することが重要であり、CO₂を排出しない電源やCO₂排出量削減策を講じた電源等により、エネルギーの安定供給を図りながら、再生可能エネルギーの導入を拡大し、言うように、ゼロカーボン実現に必要なものがロジック的にも明確に伝わるように記載すべきと考えますので、表現の修正について、ご検討いただきたいと思います。

先ほど申しましたけれども、計画原案において経済界が直面する課題への対応や私からの意見の報告について、反映をいただきました。その上で、オール北海道で日本や世界を変えていくという非常にポジティブな将来像も示していただいたところでございます。私どもは経済界といたしましても、新たな計画で示された内容の実現に向けて、皆さんと連携しながら、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。それでは、宮坂委員、お願いいたします。

(宮坂委員)

厚真町長の宮坂でございます。行政の立場から、改めて、この新たな北海道総合計画の策定、非常に期待をしておりました。この計画を短期間に精力的に取りまとめでいただいております。委員の皆様にも改めて、感謝をしたいと思っておりますし、様々な所に出かけていって、意見を伺ってきた道庁の職員の皆さんにも、そのことに対して、敬意を表させていただきます。

人口減少という背景で、どうしても、各市町村単位においても、我田引水的な視点で、政策を展開していく、そういったきらいがあるのは間違いございません。ただ、北海道という広域的な

自治体として、この北海道を、日本の中でも特異な地政学的な、あるいは、潜在力を持った地域をどうやってそれぞれ住んでいる方々の満足度を上げていくか、これは、非常に大切だと、思っておりますので、計画としては、どうしても総花的にならざるを得ない、というよりは、絶対に必要なものが各エリアに必要なだと。先ほど医療関係の分野からの発言もあり、医療とか介護とか、それから、教育、これについては、選択という余地はないと、私も思っております。

そういう意味では、今回は、広大な北海道の中で、しっかりエリア単位に気を配っていただいて、そして、その中で、特定の分野別にどう関わっていくのか、強みと弱みを生かし、あるいは、フォローしていく、そういう視点に立った構成になっているので、非常にわかりやすいなと思っております。

めざす姿、そして、政策展開の方向、あるいは、最終的には、重点政策エリア毎の特徴を生かしていくという流れになっておりまして、我々の立場が見ても、非常にわかりやすい計画だと思っております。

どうしても、川村委員がおっしゃったように、密度の差はこれから先出てきます。石狩とオホーツクが同じような経済活動、それから、同じような命を守る機能維持できるかというのは、非常に疑問なところがございまして、それは、エリアとして考えて、そのエリアの中でダム機能を果たすべき中核的な都市に、どうそういったものを集約していくか、こういった観点は避けられないのではないかなと思っておりますので、医療、介護、そして教育、この分野のエリアに対する、御配慮は、ぜひ活発にさせていただきたいなと思っております。

また、北海道のポテンシャルが高い高いと言われ続けてきておりますが、どの分野においても、どの産業においても、生産力はありますがそれから先、消費者に届けるための間のツール、いわゆる加工という視点、付加価値を高めるべき視点は、どうしても北海道は、155年経っても、相変わらず弱いなと思っております。

この付加価値を高めていく部分も、やはり、もう少し特定分野の計画の中で、様々なアイデアを盛り込んだり、新たな技術を取り込んで、しっかりと加工業も含めて、創作創造的な取り組みを進めていただきたいと思いますと思っております。そうしないと人口は減るばかり。働ける場所も少なくなる。子供たちの夢が、希望が、かなえられたらなと思っておりますので、そういったこれからの取組にも期待をしているところでございます。

また、もう一つ、申し上げれば、これを実際に誰が推進するのだということにつきます。当然、特定分野別にさらに詳しく詳細なプロジェクトは、明記されていることによって、その辺は明らかになっていくと思いますが、総合計画の段階では、なかなか、それが見えてこないということになりがちです。ぜひそういった意味で総合計画をトップにして、そして、特定分野の様々な計画も速やかに整理をしていただいて、関連性について、わかりやすく体系的に道民の皆さんに伝える努力をしていただきたいと思いますし、それぞれの市町村も、当然理解をしていただかなくてはならないと考えてございます。市町村、そして、管内、あるいは、管内を束ねている事務局にあたります振興局も含めて、そういったところの活躍の場、あるいは、権限移譲も含めて、ぜひ、ご検討いただければ、よりこの10年間の成果を求めるための様々な取組が加速していくのではないかなと思っております。

本当は、ここでやめようと思っていたのですが、いろいろな方々から、能登半島地震の様子を見ていて、非常に痛ましい状況、そして、様々な方々が苦しんでいる状況、それを見られての発言がございました。

御承知のように、平成30年9月6日に胆振東部地震が発災して、その震央だった厚真町長として、少し、私の視点、あるいは、何故進まないのかこういったものも少し皆さん方に説明をさせていただきたい。

私の立場で見ると、今能登半島地震対策、それが結果的には北海道の日高、日本海溝、そして、千島海溝型の連動型の、海溝型地震、そして、津波対策、あるいはそれに対する備えの一助になるかなと思っております。

まず、能登半島の特異性、半島部であるということと、それから、アクセスのし辛さ、それから隆起という、我々が経験したことがないような原因が、大きな復旧の妨げになっていることは

事実でございます。それより、まだ心配するのは、それぞれの個々の被災者も、それから支援をする側の立場も、なかなか、お互いに状況を把握するのが難しい状況にある、被災者にとっては先が見えない、これは、厚真町でも同じでした。ただ、たくさんの方々の応援がすぐ入って、そして、関係機関、そして、厚真町職員、それから厚真町内に被災者の皆さんの、被災者の皆さんもいろいろ程度が違いますので、そういった方の横の連携、こういったものは、厚真町の復旧の加速を非常に力強く背中を押していただいた、そういったおかげで、例えば、今約4週間を超えている能登半島の状況と厚真町の4週間、どんな状況だったか、照らし合わせると、町の場合は非常に皆様落ち着いておられた。それは、新聞に書かれているように避難所、たくさんの避難者がいるこの4週間で全然改善していないような話になっており、厚真町でさえも3ヶ月は避難所におりました。そして、3ヶ月避難所を開設して、その後、建設型の仮設住宅に2年間、そして、その2年後に、恒久住宅対策である災害公営住宅を含めて、しっかりとした恒久住宅対策ができた。厚真町の様々な軌跡が重なって、それでも2年3ヶ月かかっております。そういう意味ではたった4週間で、物事はあつという進む訳はないということは一つ、皆様方に、というかマスコミの皆様にご理解いただきたいなと思っております。

私が、一番心配しているのは、やっぱり福祉施設に入居されている方々です。厚真町の大きな大規模な福祉施設があった。その福祉施設も全壊しました。でも3日間に、教育福祉施設の方々に、全て受け入れていただいて、厚真町から、とりあえず1.5次避難をしていただいた、いうところはですね、能登の状況と随分違うと思いますし、また、幼小中高、子どもたちの学ぶ場、いわゆる日常を取り戻すための努力をして、6日に発災して18日には、全ての学校で、通常の勉強手段が開始された。子供たちも非常にテンションが高かったものが少しずつテンション下がってきたというところの取組は、その後、被災者の皆さんの復旧後押しに随分と大きく役にたったなど。トイレとか公衆的な話は別にして、そういった機運の流れから見ると、能登の状況は、非常に厳しい。そこをどうやって工夫すべきか、もう少し、国と応援すべき、したいという各自自治体の横の連携がうまくスピーディーに進まなければならないと思っております。

最後に、日高、日本海溝、それから、千島海溝の連動型の地震に対しての北海道の住まいとしては、広域応援がどれだけできるかということが鍵になっております。他の県と違って、北海道が179市町村ありますので、日高、日本海溝、千島海溝の大地震だけれど、190キロの沿岸があって、39市町村、全滅とは言いませんが、半分以上の大規模な被害が生じてしまう。それぞれの被災地が、直接自らの力で、復旧を果たすことは、非常に難しいということになりますので、その背後地の地域、それから、もっと距離がある地域からどうやってお願いできるか視点を、応援団結成、再結成をしなければならないのではないかと。町村会レベルで、しっかり北海道と連携を密にして、そういう準備をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、森崎委員、よろしく申し上げます。

(森崎委員)

釧路からまいりました、釧路モカ女性プロジェクト株式会社MOKA代表の森崎でございます。よろしくお願いたします。時間もございますので、私の方からは、専門というか、普段やっている業務の中の現場間で感じた部分を1点だけお話をさせていただきたいと思っております。

雇用ですとか、労働ですとか就業環境の部分で、いろいろな業務を現地で、現場でやらせていただいている立場にいるものですから、就業の第3章で、政策展開の基本方向というところの教育、学びというところと、就業労働、就労環境という部分です。

事前の説明をお願いさせていただいた時に、お話をさせていただいて、送っていただいた資料を拝見したときに、今までも、ずっとそうだったのが環境を保証するとか、支援するとかそういう言葉もあるのですけれども、要は、主体的に、ご本人が、道民自身が、自ら能動的に関わっていくという表現がちょっと足りないのではないかなとすごく感じているところです。

高校生も大学生も一般の社会人もそうですが、いわゆる仕事を探される方と多くの出会うチャ

ンスがございます。道内各地でいろいろやっているのですが、高校生とお話をしましても、だって、うちの親がそうだったからと言葉がすごく多く出てございます。誰かが何かをしてくれないだとか、お母さんは仕事したいとか、お父さんが家計費を稼いできたからとか、北海道の女性の就業率が低いという問題もございますが、そこは、やはり、脈々と続いた地域性というか、家庭内でのキャリア教育というところが少しくローズアップされるべきところなのではないかなと感じております。それで、学び直しという言葉が最近あちらこちらで聞こえてきますが、今回の概要の部分の9ページの真ん中に、可能性を引き出す教育の推進の2行目のところに、社会人のやり直しという言葉を変えていただいております。それと、原案61ページにも同じ項目のところに22ページに、社会人の見直しという言葉がございましたが、ここでの学び直しというのはその環境を作っていく提供というようなところに繋がっているのですが、私が理解して学び直しというのは一般社会人になってから、自ら学ぶという意味合いとっております。リカレント教育というのはそういうことではないかなと思っておりますので、その場の提供や支援というのは、大変必要なことは重々承知なのですが、自ら学んでいくというそういうキャリア教育をしていくという意味合いが必要なので、文章自体が私の希望としては違ってくるかなというのを感じております。

リカレント教育とリスキリングという言葉がございますが、リカレント教育は、まさに自分自身で能動的に学んでいく、そして、次の仕事なり生活に生かしていくとことだと思っておりますが、就労支援をしておりますと、それがすごく残念な感じで、誰かが何かをやってくれるだろう、企業がこれをしてくれないからという権利を主張する人の方がちょっと多いのかなというのを現場では感じているので、そこを自分の生活を輝かすために自ら何かやっていくという能動的な形に持っていく支援策というのがどこかにあるとすごくありがたいなと感じております。

先ほど、高橋計画部会長からも、参加ですとか、パートナーシップですとか言葉がありました。参加ということも、勿論そうなのですが、イコールではなくて、主体的という言葉がどこかに書いていただけるとさらによくなるのではないかなと感じました。その1点です。ありがとうございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、古地参与、よろしくお願ひします。

(古地参与)

皆さん、おはようございます。オンラインで失礼します。北海道教育大学函館校の古地と申します。私も、計画部会の方に参与として参加をさせていただいております。部会ではいろいろと申し上げましたけれども、事務局の方々を中心に、本当に迅速にご対応いただいて、今回も、短い時間でしたが、前回の議論がうまく反映されているなと感じております。本当に夜遅くまでいろいろ作業されておられるということがうかがえますので、改めて深くお礼を申し上げます。

その上で、私は、公共政策学、とりわけ移民政策や、多様性に配慮した公共政策、包摂的な公共政策のあり方を日頃から考えておりますので、そういう視点から改めてお話をさせていただきます。

一つは、人口に関することです。前回の計画部会でも議論となりましたが、73ページのところで目標値を社会増にしていくと改められています。計画案の様々な人口動態に関する説明を読むと、北海道の社会増において、外国人住民が果たしている役割が大きいことがグラフにも表れています。そうすると、北海道の社会増を目指していくに当たっては、外国人の皆様の力を借りていくことが現実的なシナリオになるということだと思っております。重要モニタリング指標にも入っておりますので、外国人の居住者数を増やしていくことが、社会増という目標に向かう際の一つの大きな方向性になっていくのだと思っております。そうなりますと、今まで何回か申し上げてはいますが、75ページの指標ですね。外国人の居住者数と、先ほど、佐藤委員からもありましたけれども、英語で会話をできる生徒の数が出ていますが、これで十分とは言えないように思います。今回は盛り込めないとしても、外国人の方々北海道で暮らしやすい状況ができているのか、さらには

外国人住民の方々にはどういったニーズがあるのかも含めて、満足度調査みたいな指標を今後は入れていく必要があるかと思います。この辺りへの重点的な視点がないと社会増に繋がっていかないのではないのでしょうか。もちろん日本国民の方々に北海道に移住していただくということもあるでしょうが、そこは両輪でやっていく必要があるかなと思っております。

重要モニタリング指標に関しては、前回の計画部会の議論で、なぜこの指標なのかという話が出ました。先ほど高橋部会長からもありましたが、やはり「めざす姿」とどう繋がっているのかを重点的に考えていかれると良いのかなと思います。北海道の力が日本そして世界を変えていくという視点。そこに、このモニタリング指標がどう繋がっていくのか、ここでストーリーを書いていくことが非常に大事だと思います。数字の羅列が重要なのではなくて、それがどういった価値やストーリーを生み出して行くのかということが書けると、道民や企業、団体の皆さんにも伝わりやすくなっていくと思いますので、その辺りを考えられると良いと思いました。

あと、前回も申し上げましたけれども、人権等に関わる場所ですね。多様な人々が関わっていけるということに関して申し上げますと、71 ページところで、前回の計画部会で申し上げた部分でもありますが、私や皆さんからのコメントも含めて修正していただきありがとうございます。冒頭のところ、71 ページ 22 行目ですけども、女性や子供と、いくつかカテゴリーを挙げていただいていますけども、この中にアイヌの方々は含まれてこないのかということに改めて読んでいて思いました。アイヌの方々の人権が十分に尊重されていない状況があると思います。今回の計画案では、アイヌの方々が守ってこられた北海道といった趣旨の記述もありますので、アイヌの方々の人権を尊重するということがより明確に述べられると良いかと思えます。

最後ですけども、計画の推進体制のところ、先ほど高橋部会長がおっしゃったところと繋がりますが、あと森崎委員もおっしゃっていましたが、この計画をどうやったら自分たちごとでできるのかというところの工夫が求められてくると思っています。今いただいている原案の 103 ページに計画推進体制の話が出ていますけども、ここに自分たちごとというような言葉をより明確に書き込むと良いと思います。北海道全体、北海道民みんなで支えて合っていくというところで、「自分たちごと」という、自分のことだけやっていたら良いよってという話ではなくて、お互いに目を配りながら一緒に作り上げていくのだよという言葉が入ってくると良いなと思いました。ですので、そういったところを盛り込んでいただくと、この総合計画が発信しようとしている価値観やメッセージが、より強まっていくと思えました。以上です。ありがとうございました。

(寶金委員長)

ありがとうございます。それでは、吉岡委員、お願いいたします。

(吉岡参与)

文教大学の吉岡と申します。よろしくお願ひいたします。私の専門が子育て支援や教育ですのでそちらの領域について意見を述べたいと思います。

まず、30 ページでございます、めざす姿「北海道の力が日本そして世界を変えていく」という姿が、非常に力強い言葉で北海道から何か発信していくということが明確で一道民としても嬉しい言葉だなと思ひながら読ませていただきました。56 ページの子ども・子育ての分野についてまず意見を述べます。子育てに対して負担感を若い世代が感じていてという文章が出てきております。そのとおりののですけれども、そういった統計を取ると必ず経済的負担が上位に出てきます。もちろんそれもそうなのですが、もっと深いところで負担感を見ていくと、孤独で、誰も助けてくれない子育てに苦しんでいる姿があると言えます。先ほど森崎委員からも指摘がありましたけれども、主体的に能動的に乗り越えようとして様々な取り組みを行っている保護者の方がたくさんいらっしゃいます。こうした事例を参考に負担感の中身をもう少し深く見て、どんな支援ができるのか環境作りを意識していくといいのではないかというのが一つあります。

57 ページの一番最後あたりから 58 ページにありますけれども、子ども、若者、当事者の視点に立った実効性のある施策を展開していくとなっておりますけれども、子どもや若者だけではなく、子育て当事者の方に対しても定期的にしっかりと声を上げていただいてそれを反映していくという

ことが大事だと思います。

次に教育の分野です。59 ページ、60 ページの辺りになります。まず 59 ページの 11 行目。本道の学力学習状況調査の平均正答率は一、という文章がございます。これに関連して、右側の 60 ページの表の一番上に、全国学力調査の正答率が全国平均以上の教科を現状では 0 だけでも目標値として 4 というものを出しています。この目標値については疑問がございます。現在、子どもたちの教育ということに対しては、教科の知識だけではなく、いわゆる非認知能力という言い方で表現しますけれども、コミュニケーションする力や、粘り強さといった力をつけることで子どもの人生が非常に豊かになっていくという科学的なエビデンスがございます。そういう今の考え方の中で、教科だけに特化して、全国より高い点数を出す科目を 4 つ置くという指標は、子どものことを考えると、再検討が必要ではないかというところを指摘しておきたいと思います。私が考えます教育の充実度ということ言えば、例えば今、学校に通えてない不登校状態の子どもがおりまして、増加の一途なのですけれども、そういう子どもたちが北海道内のどこに住んでいてもしっかり教育を保障していくといったことを目標値としてはいかがでしょう。地域の公立小・中学校に行けない子どもに対しては、都市部ですとフリースクールなどでカバーできますけれども、そういったものがない地域でも、自宅でオンライン教育を保障する、あるいはホームエデュケーションを選択する御家庭にそういった教育コンテンツを提供していくなど、そういったものの充実度などを指標とするのがよいのではないかと思います。

それとの関連で 59 ページから 60 ページにかけて、いじめの問題が取り上げられています。先ほど中村委員がいじめのことに関連して、内容を充実させていくことが重要であるのご指摘があり、その通りだと思います。一方、この中で 60 ページの上から 2～3 行目、不登校の子どものごことが触れられているのですけれども、いじめの問題と不登校の数の増加傾向と一緒に書くことについては問題かと思えます。異なる教育課題ですから別立てで書かれた方がよいと思えますので指摘しておきたいと思えます。

あとは 59 ページから 60 ページにかけて、教育のことはどうしても子ども中心に語られるのですけれども、生涯学習で捉えていきますと、生まれてから命が終わるまで、生涯を通じて学ぶこと、人が豊かに人生を送ることはとても大事なことです。教育の分野では、もう少し成人に向けた教育についても考えていく方がよろしいかと思えます。

先ほど、61 ページの 21 行目から、道民の生涯学習ということで、森崎委員から社会人の学び直しの面での御意見がございました。おっしゃるとおり自ら学ぶということですかそういったことへの視点が大切だと思います。一方、北海道内は、他府県よりも義務教育未終了の高齢者の割合が高いという現状がございます。また、外国人の学習保障といった多文化共生の部分にも関わってくるのですけれども、こうしたニーズに対しての学習機会を保障する、教育を充実していくということも重要です。こういった点も少し分けて考えてもいいのではないかと思います。

66 ページのところ、これも岡田委員や、須間委員から御指摘があったかと思えますが、女性の就業率ということで指標が出ておりますけれども、この指標で良いのかどうかは検討した方がよろしいと思えます。これは先ほどの 66 ページと 71 ページ、どちらも女性の就業率が出ておりますけれども、他の委員からの御指摘がありましたとおり、女性の就業率の実態を見ると非正規雇用が大変高く、そこが非常に問題だと思います。単に女性がどんな形で働いているパーセントが高ければ良いという指標で良いのかどうか一、疑問に思っているところです。

71 ページ 72 ページの誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現のところに関連してですけれども、あらゆる社会の分野で男女がともに力を発揮できる環境作りへというような言葉が出ております。本当にこのとおりだなと思うのですけれども、これを示す指標としては、女性の就業率では、示しきれないだろうと思えます。例えば、市町村の議員さんの割合ですとか、あとは北海道ですと 1 次産業が盛んですのでそういった 1 次産業の、例えば農協さんなどの組織の役員さんで女性がどれぐらいの割合になっているのか一といった組織の役職割合などは、性別に関係なく活躍するというジェンダー問題を乗り越える一つ指標としては良いのではと思えました。計画部会の皆さん方の議論の資料を事前に拝見したときに、ラピダスが北海道に進出ということで、次世代半導体製造拠点が北海道でどんな展開をしていくのか、興味もありますし、北海道に

対してどんな変化をもたらしてくれるのか期待を持って見ているので、そのあたりも少し踏み込んで書いていただけたらいいのではという意見をお伝え致しました。18 ページのデジタルのところにそうした内容を盛り込んでいただいたのだらうと思いました。一方、これは私が知識不足なのかもしれないですけど、ここに一つ前の案ですと次世代半導体製造拠点という書き方だったのですが、今回は、民間企業のラピダス社という名称を入れています。計画全体にラピダス社という、民間企業の名前が入っているのですが、これは特に問題はないのでしょうか。計画の中に民間企業1社だけ名前を入れるということ、そこは少し気になる場所ですけども、問題なければそれはそれで、わかりやすさという点ではよろしいかと思いますが。民間企業1社だけ名前を入れることが、いかなものか—ということであれば、元に戻して次世代半導体製造拠点という表現の方が良いのかもしれないと思いました。私からの意見は以上です。

(寶金委員長)

はい、ありがとうございます。そして、原参与からは、お手元にありますように、ペーパーで非常に傾聴すべき意見をいただいております。あえて読み上げませんが、皆様のご意見と重なっている部分も多く、シンプルに書かれていますので、御理解いただけるのではないかと思います。

ということで、もうほとんど時間がなくなってしまったのですが、私からは、まとめと申しますか、今回の原案は、基本的に評判がよいと思いました。高橋先生には、よくおまとめいただきました。細かいことは、本当にたくさんの意見が出ましたので、道庁の関係者の方には高橋先生と御相談して、修正していただきたいと思いましたが、強いて根本的に問われたこと、私の意見ではなくて皆さんから問われたことは、これは誰が主体なのか、ということです。それは、この「めざす姿」の日本語なのですけど、27 ページに書いてあります。これは素晴らしいことで、「世界」という言葉が初めて入りました。「北海道の力が日本そして世界を変えていく」、この主語は、「北海道の力」でいいのです。

この次の文章ですが、この前、道庁の方にも伝えたのですが、「一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」の主語は何なのだろうということになったのです。私の当初の理解は、「“一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる”地域」というように、“一人ひとり”は、いわゆる関係代名詞の形で入っているのかと思っていました。ですが、今日の高橋部会長や吉岡先生、様々な方が同じことを仰っているのを伺い、やはり、「『道民一人ひとりが』創らなくてはいけない」というメッセージに変えなくてはならない。それが、私だけではなく、多くの方からの意見として出されたような気がします。

このメッセージの本質は、書き方を変えれば、今まではどちらかというと「置いてくる」。こういう計画ができたから皆で見えておいて、という感じになってしまっていた。しかし 500 万人の道民一人ひとり、自分がやるのだと、そういう意味にとれるように変えてもいいのではないかと個人的に思います。そして、そういう意見がたくさん出ていた気がしました。これは、英語に訳すときに問題になってしまいます。今の書き方ですと、英語に訳すと全然、違う文章になります。私はそういう意見が多かったと思いました。

また、議論があったのは、リニューアブルエナジーの件だと思います。これは特に水野委員からは、少し考えていただきたいという意見が明確にありました。これは少し検討していただいた方がいいかもしれないと思いました。

3点目は、高橋部会長がおまとめなった点が残された課題なのだろうと思います。新たな北海道総合計画をどういうふう広報していくかという点。この計画はとてもよくできているのですが、前回も議論したのですが、道民一人ひとりがホームページを見に来るとはとても思えないので、我々の責任でもあるのですが、道の総合計画がこのような形であって、その中で、学校、企業そして大学も、そのラインの上に乗って考えるということで活用していく、ぜひとも、そのような形で、これを広報することも考えていただきたいと思いました。

他にも細かい点で、変えなければならない部分もたくさん出てきたように思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いました。自分の意見というよりは、皆さんの総合的な意見から、そのように感じました。

もう一つ、この計画は、約 10 年間の方向を示すものです。例えば国立大学の中期計画は、6 年間、一言一句変えられないのです。変えようとする、文部科学省に申請を出さなければいけない。この計画は、総務省に約束しているわけでもないし、変更可能だと思うのです。川村先生もおっしゃっていたのですが、前のバージョンの計画を作ったときのことを考えると、このようなものになるとはとても想像がつかないくらい世界が変わったと思います。そういう意味で、AI の導入とか、それから特に防災に関しては、ほぼ全員から、もう少し強いメッセージを出した方がよいという意見がありました。そういうことも含めて、この計画は、約 10 年間という長期間のものであり、メッセージの中に、この計画は、いろんな意味で、今後、よりよい形に変更することがあり得る、ということ強く言う方がいいのではないかという気がいたしました。つまり、毎年毎年変えるというわけではないですけれども、10 年間という長さですから、今の社会の変化から考えると、とても 10 年間の案としては物足りないことを自覚しているということをおっしゃるべきだし、考えたくはないですけれども、特に大きな災害が 10 年の間に起こるといことは、十分あり得ることです。防災に関しては皆さんがおっしゃっていて、特に宮坂委員からは、経験を踏まえた強い御意見がありました。今年 1 月 1 日の能登半島の地震は、ある意味、非常に強い自然からのメッセージだと思います。それを踏まえて、計画案においても、防災に関しては、もう少し強い形で具体的に書いていただけるとよいのではないかと、というのが皆さんの意見だったと思います。

時間も来てしまいましたので、自分の意見というよりは、皆様の意見をまとめて少しお伝えしました。それぞれの委員の御意見は、道の方がメモをされたり記録を取られたりしていると思いますので、反映していただきたいと思っております。

追加の御発言があれば、挙手いただければと思います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今後のことでございますけれども、これまで、高橋部会長を中心に 3 回、本当に熱心に御議論いただきまして、全体的には非常に丁寧かつ今までにないポジティブなメッセージになったということで評価が高く、感謝申し上げます。

本日は、さらに深掘りした意見をいただきましたので、これを反映させるような形で構造的には、めざす形、そして、政策の方向性、そして、その指標をどう位置付けるかという辺りは、未完成だと理解しておりますので、そのあたりを含めて、完成形に近づけていただきたいと思っております。

原案の方の最終的な取りまとめに関しては、高橋部会長に、御一任したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい、ありがとうございます。それでは先生、よろしく願いいたします。

議題(2)「その他」

(寶金委員長)

議題(2) その他 ということでございます、事務局、お願いいたします。

(笠井計画局長)

今回の委員会についてでございますが、4 月に実施予定のパブリックコメントを経まして、計画の最終的な案を御審議いただきたいと考えてございます。なお、日程につきましては、改めてご連絡させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(寶金委員長)

ありがとうございました。少し時間は過ぎてしまいましたが、よろしければ、以上で会議を終わります。十分に述べるには時間が足りなかったかと思えますけれども、円滑な会議進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

(笠井計画局長)

長時間に渡りまして、委員長をはじめ、委員の皆様、ありがとうございました。最後に、濱坂副知事から一言御挨拶申し上げます。

(濱坂副知事)

北海道副知事の濱坂でございます。寶金委員長、小椋副委員長をはじめ、委員・参与の皆様、本日は、長時間に渡り熱心な御議論をいただきまして、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今日、皆様から、様々な分野で貴重な御意見いただきました。進めていく主体の話、そして、防災の話、その他、御意見いただいたものをしっかり受け止め、改めて整理をいたします。そして、高橋部会長と改めて共有をさせていただきまして、成案に向けて、策定作業を進めていきたいと考えてございます。

この先の作業といたしまして、今月下旬に第1回定例北海道議会が開催されますので、そこに御報告という予定になっておりますこと、皆様に御報告を申し上げたいと思います。今年度の委員会でございますけれども、本日が最後でございます。委員・参与としての任期も、今年度末で一区切りということでございます。皆様には、これまでの間、多くの貴重な御意見を賜り、心から感謝を申し上げたいと思います。

北海道といたしましては、定例会の報告の後、夏頃を目途に成案としていくように、総合計画の策定作業を進めていきますので、皆様には、引き続きそれぞれのお立場から、御指導、御協力をいただきますよう心からお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

皆様、本日は、誠にありがとうございました。お世話になりました。

(笠井計画局長)

以上をもちまして、令和5年度第3回北海道総合開発委員会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(閉会)